

医学薬学研究部

組織の目的と特徴

ゲノム構造の解析の進展に伴い、生命科学の研究の主流はポストゲノムの構造および機能の解明に向かっている。このような状況の中、社会や学問内部から様々な要請が大学になされている。熊本大学大学院医学薬学研究部は、このポストゲノム時代に多様化する生命科学研究に対応するため、また社会の要請に対応可能な課題対応型の組織にするため、薬学系と医学系の教員を統合し平成15年4月に設立された。医学薬学研究部は、3部門11講座72研究分野で構成される研究特化型の医学薬学系教員組織である。この研究組織を作ることにより、基礎的研究の深化、医学・薬学研究分野の統合、社会の要請に応じた新たな生命科学・医療科学分野の創設、医療・創薬科学研究者・教育者の育成を目指す。また、教育上は系統だった教育が必要であるという認識のもとに、大学院教育として医学教育部と薬学教育部、学部教育として医学部と薬学部が分離された。

医学薬学研究部では、創設時に「熊本大学大学院医学薬学研究部憲章」を制定し、組織の基本目標および基本方針を明らかにした。

「熊本大学大学院医学薬学研究部憲章」

熊本大学大学院医学薬学研究部は、生命と医療に関する研究と教育を通じて人類の健康と福祉に貢献することを使命とする。この使命を遂行するために、基本目標と基本方針を制定し、これらを実施することによりその責務をはたす。

「基本目標」として；

1．研究と教育

- (1) 医学・薬学における創造的な研究活動によって、生命現象の真理を探求し、それらの成果を医療の実践、疾病の予知・予防に導入する。未知の医学、医療、薬学領域に常に挑戦し、医療・医薬科学の進展に貢献する。
- (2) 自主性を重視する教育により、医療・医薬科学での研究成果を次世代に伝え、医科学研究者、薬科学研究者、生命倫理研究者、並びに指導的医療人を育成する。

2．社会的貢献

- (1) 研究活動によって得られた知的財産を社会に還元し、人類の健康と福祉の発展に寄与する。
- (2) 医療・医薬科学領域での国内外における指導的人材の育成を図り、これらの人材を通じ社会の発展に寄与する。

「基本方針」として；

1．研究と教育

- (1) 生命科学並びに医療・医薬科学の基盤的、先進的研究を促進し、現在及び将来の医療が抱える諸課題に答え得る体制の整備と充実を図る。
- (2) 医学・医療の伝統の中で育まれてきた知的財産を正しく継承するとともに、先進的な知への挑戦をなし得る教育体制を整備し、高度な大学院教育を推進する。

2．運営

- (1) 管理・運営は公正と正直を旨とし、構成員の自律性と自発性に基づく学術研究を支援し、学問の自由を保障する。
- (2) 構成員が運営原則の策定並びに実現にそれぞれの立場から参画することを求める。

構成員の研究活動、教育実践に関して主体的に自己点検・評価を行い、また外部からの批判的評価を積極的に求め、開かれた大学院研究部を目指す。

研究に関する自己評価

1. 研究の目的と特徴

熊本大学大学院医学薬学研究部は、生命と医療に関する研究と教育を通じて人類の健康と福祉に貢献することを使命とする。この使命を遂行するために、基本目標と基本方針を制定し、これらを実施することによりその責務をはたすことを目指している。

熊本大学大学院医学薬学研究部は、3部門 11講座 72研究分野で構成される研究特化型の医学薬学系教員組織である。医学薬学研究部の3部門は、総合医薬科学、先端生命医療科学及び環境社会医学であり、それぞれの部門で研究目的が設定されている。

総合医薬科学部門では、医学と薬学における基盤的な学問体系を融合させてその深化を図り、先端研究への活用の道を切り開くことを目的とする。この部門は、生体機能病態学講座(15分野)、感覚・運動医学講座(6分野)、生体情報分析医学講座(6分野)、薬物治療設計学講座(5分野) および創薬科学講座(5分野)から構成されている。

先端生命医療化学部門では、先端生命科学とそれに直結した先進医療を推進するため、それぞれの専門分野における先導的研究を遂行することを目的とする。この部門は、感染・免疫学講座(6分野)、脳・神経科学講座(5分野)、成育再建・移植医学講座(12分野) および分子機能薬学講座(5分野)から成る。

環境社会医学部門では、生命倫理の観点を含めて、医学と社会、並びに疾病と環境のかかわりを科学的に究明することを目的とする。この部門は、環境生命科学講座(7分野) および環境分析科学講座(3分野)から構成されている。

また、医学薬学研究部を中心として課題対応型の拠点研究グループが形成されている。拠点形成研究Aとして、「エイズ等新興再興難治性感染症に対する新たな治療法開発をめざした研究教育拠点」および「遺伝子改変モデルを用いた難病医学の展開」の2件、拠点形成研究Bとして、「バイオリジカル制御による血管病変治療戦略」、「新世代生命科学におけるプロテオミクス研究・教育システムの構築」、「"Made in Kumamoto University"の画期的新薬創生研究」および「農漁村地域における環境共生手法を考慮したコミュニティ活動による生活の質(QOL)向上に関する研究」の7件が採択されている。

2. 自己評価の概要

(1) 評価基準1「研究の目的」

熊本大学大学院医学薬学研究部では、その研究の目的と特徴を医学薬学研究部の憲章「生命と医療に関する研究と教育を通じて人類の健康と福祉に貢献することを使命とする。この使命を遂行するために、基本目標と基本方針を制定し、これらを実施することによりその責務をはたす。」という形で表明している。その基本目標と基本方針、および医学薬学研究部の3部門、11講座、74分野の全ての研究内容および目的、方針は、熊本大学大学院医学薬学研究部概要に記載されている。これらのことから分野、講座、部門に至る研究の目的と方向性は明示されていると判断される。この概要は毎年冊子として更新され、教職員に配布される。一方、大学ウェブサイトにも掲載し学内外への周知を図っている。学生には「学生便覧」を配布するとともに、入学時及び進級時のガイダンスにより、大学の目的および教育の目標の周知を図っている。

(2) 評価基準2「研究の実施体制」

熊本大学大学院医学薬学研究部では、教授 58 名、准教授 40 名、講師 17 名、助教 85 名である。医系の分野では教授、准教授(あるいは講師)、助教の数が 1 : 1 : 2 であり、薬系では概ね 1 : 1 : 1 となっている。本研究部では、日本学術振興会特別研究員として 4 名の博士研究員が在籍している。生命科学系事務部に研究支援担当があり学術研究の助成及び連絡、共同研究、受託研究及び寄付金の受付、生命倫理や放射性同位元素取り扱いの事務支援などを行っている。研究推進のための企画立案は、研

究部長を中心とした運営会議で行われる。研究設備等の整備・機能状況は、主要な機器は総合研究棟に配置され、総研委員会で管理運営されている。一般的に医系の基礎研究では各分野の研究環境は整備されているが、臨床研究分野ではそれぞれの分野の構成人員数を考えると狭隘であり臨床研究棟自体も老朽化している。薬系では、研究スペースが不足している。研究成果は、分野独自に一流雑誌に投稿・発表されている。研究の実施体制は概ね整備機能しているものとする。科学研究費はそれぞれの受け入れ研究者の責任のもとで使用されている。また、外部資金として共同研究費、受託研究費、寄付金などは、研究部運営会議で承認された後、それぞれの受け入れ教員の研究活動に使用されている。研究成果の公表・発信、知識・技術の移転に関する施策は行われていない。生命倫理に関しては各種倫理委員会が規定に基づき運営され、放射性同位元素の取り扱いに関しても障害防止法に基づき委員会が設置されている。また、環境・安全については、大江本荘地区の安全衛生委員会が規定に基づき活動を行っている。以上、研究活動に関する施策は概ね定められ、実施されていると判断される。

(3) 評価基準3「研究の成果」

医学薬学研究部としてこの3年間の英文論文発表数は1,458編である。この数は、1年間で1分野(72分野)あたり6.75編、教員1人(助教以上200人)あたり2.43編の論文を発表したことになる。特許の出願数は14件であった。共同研究は48件、受託研究は53件の実績がある。また、治験薬試験としての受託研究受け入れは、8,470件であった。研究資金の獲得状況に関しては、基盤研究(A)が1件で24,050,000円、基盤研究(B)が24件で156,710,000円、基盤研究(C)が40件で68,000,000円、特定領域研究が18件で137,000,000円、萌芽研究が6件1で3,400,000円、若手研究(B)が22件で35,100,000円、特別研究員奨励費が5件で5,600,000円であった。競争的外部資金として文部科学省から科学技術振興調整費として1件7,909,000円、戦略的創造研究推進事業として1件5,700,000円、その他3件6,565,000円であった。厚生労働省から10件90,152,000円、農林水産省から1件21,592,000円も獲得した。受託研究費は合計18,806,340円である。共同研究費は医系で総額95,993,590円、薬系で総額31,525,000円であった。また、受託研究費は医系で総額184,833,000円、薬系で総額116,000,000円であった。「研究業績の判断基準」に従って過去3年間の研究成果を集約すると優れた業績は学術面で、SS 5編、S 73編、社会、経済、文化面では、SS 6編、S 3編であった。また、部門別では、総合医薬科学部門では学術的意義がSSの論文0、Sの論文38編であり、社会、経済、文化的意義がSSの論文は2、Sの論文1編の合計41編であった。先端生命医療科学部門では学術的意義がSSの論文5、Sの論文33編であった。社会、経済、文化的意義がSSの論文は3、Sの論文が1編発表され、合計42編であった。環境社会医学部門では学術的意義がSの論文が2編、社会、経済、文化的意義でSSの論文は1、Sの論文が1であり、計4編であった。S以上の業績は、87編で、助教以上の教員数200名の約5分の2の数となっている。概ね研究のレベルは維持されていると考えられるが、今後、SSレベル(インパクトファクター20以上)の論文数の増加を図りたい。

管理運営に関する自己評価

1. 管理運営の目的と特徴

医学薬学研究部は、医学系と薬学系の教員を統合して設立された3部門 11講座 72研究分野で構成される研究特化型の医学薬学系教員組織である。従って医系及び薬系のほとんどの管理運営は医学薬学研究部で行われる。大学院教育組織として医学教育部（医科学修士課程及び博士課程4専攻）と薬学教育部（2専攻）学部教育組織として医学部（医学科及び保健学科）と薬学部が設置されている。そのため、大学院及び学部の教学に関する事項は医学教育部、医学部、薬学教育部、薬学部で行われる。研究部医系の教員及び附属病院が所属する本荘地区の施設の将来計画（熊本大学本荘キャンパスマスタープラン2006年度版）は平成19年5月17日に部局長等連絡会議で承認された。

2. 自己評価の概要

(1) 評価基準1「管理運営の実施体制」

医学薬学研究部の管理運営に関する事項を協議、決定する組織として運営会議がある。医学薬学研究部教授会では、教授会規定に基づき、人事の審議、承認が行われ、管理運営に関する事項が報告される。医学教育部教授会及び薬学教育部教授会ではそれぞれの大学院（修士及び博士）の教学に関する事項を審議する。医学部教授会では、医学科及び保健学科に関する学科固有の事項を審議し、薬学部教授会では、学部学生の教学に関する事項を審議する。

事務組織は、生命科学系事務部として事務長のもとに医学系・センター系、薬学系及び保健学科系で構成され、それに契約課として医学系・保健学科担当と薬学系・センター担当がある。医学系・センター系事務部では、総務担当、人事・職員担当、経理担当、研究支援担当、教務企画担当、研究センター担当の6担当があり、薬学系事務部では総務担当と教務企画担当の2担当が配置され、事務分掌に基づき業務を行っている。各担当の連絡調整のため研究部長、事務長、副事務長、各担当係長の連絡会議があり、また生命科学事務部の副事務長以上における打合せが定例的に開催されている。

部局の意志決定については、基本的にそれぞれの教授会で審議し決定されている。教授会は部局長を議長、主に専任教授を会員として組織され、毎月開催される。また、教授会に特定の事項を審議するための委員会が設置されており、予算委員会、国際交流委員会、各教育委員会等で審議が行われる。各委員会で審議された事項については、それぞれの関連する教授会において審議あるいは報告されている。それぞれの教授会の審議・報告事項は、教授会広報という形で部局の教員に周知される。

教授会は熊本大学教授会等規則に基づき設置され、教授会規定に組織や運営等を定め、部局長や大学及び部局における各種委員会委員の選考を行っている。また、医学薬学研究部教授会の構成員である教授の選考も、教授選考に関する規定に基づき教授会での投票により決定されている。

大学に評価委員会が設置され、医学薬学研究部の評議員2名が委員として参加している。研究部では運営会議に医系及び薬系の評価委員会を設置し、個人活動評価及び自己評価の実施に関する事項を検討している。個人活動評価は平成18年度から実施している。

(2) 評価基準2「施設・設備」

校地面積は本荘地区 107,551 m²、大江地区 51,264 m²である。建物面積（延面積）は本荘地区 166,956 m²、大江地区 17,108 m²である。

本荘地区では医学部と医学教育部が存在し、5の講義室、4の実習室がある。教員、大学院生、研究生などの研究の場として、基礎研究棟、臨床研究棟、総合研究棟がある。

医学部総合研究施設の中には 106 台のパソコンが設置された情報教育室がある。その他、動物資源開発センター、RI 総合センター、遺伝子実験施設があり、研究者が共同で利用している。

現在、本荘地区は現地再開発の途中であり、今後、図書講義棟、東病棟、臨床研究棟と整備される予定である。福利厚生施設としては、体育館、テニスコート等があるが、極めて不十分である。今後、再開発の進行に伴って設備を整えていく必要がある。

大江地区では薬学部と薬学教育部が存在し、6 の講義室・実習室がある。教員、大学院生、研究生などの研究の場として、本館、大学院実験研究棟、機器分析センター、RI 実験室、動物舎があり、9,100 m²の薬草園・薬木園をもつ。福利厚生施設として、体育館、運動場、テニスコートをもち学生のクラブ活動等に利用されている。

総合研究棟、動物資源開発センター、RI 総合センター、RI 施設、遺伝子実験施設、機器分析センターはそれぞれ運営委員会が組織され、規定に基づき運営されている。

附属図書館医学系分館は、延床面積 982 m²、閲覧座席数 104、和書 72,125 冊及び洋書 107,453 冊の蔵書である。視聴覚資料は 148 点、PC13 台を備え、年間開館日数は 336 日である。研究教育上必要な資料は備えているが、医学系分館が存在する本荘地区は現在再開発の途中であり、書庫など系統的に整備されているとはいいがたい。薬学系分館は、延床面積 654 m²、閲覧座席数 58、和書 16,057 冊及び洋書 22,165 冊の蔵書を有する。視聴覚資料として 36 点、PC10 台を備える。資料は系統的に整備され、有効に活用されている。